

安倍元首相の国葬に反対する決議(案)

7月22日の閣議で政府は、故安倍晋三氏の国葬を9月27日に行うことを決定した。しかし、国葬の実施には多くの国民が疑問と反対の声をあげている。世論調査でも、「国葬反対」(53% 毎日8月など)が多数である。

安倍氏の政治的な業績に対する評価は定まっておらず、むしろ「モリカケ・サクラ疑惑」など行政の私物化や、国会軽視、官僚統制のあり方などに厳しい批判がある。

政府は国民に弔意を強制するものではないというが、すでに7月12日に行われた安倍氏の家族葬にあたって、全国でいくつかの教育委員会が弔意を示す半旗の掲揚を学校に求めるなど、国葬にあたり、行政や学校などを通じて市民に弔意が強要され、基本的人権が侵害される恐れは拭えない。さらに、首相は国葬当日に各府省で弔旗の掲揚や、葬儀中の一定時刻に黙祷による弔意表明を行うことも発表した。これは事実上、国民への弔意の強制につながる危険が強いものである。

岸田首相は、外交などの理由を挙げているが、葬儀の政治利用とも言えるもので、国民が受け入れていないことは、先の世論調査結果でも示されている。

そもそも、個人の葬儀を国が行う根拠法が存在せず、特定の個人の葬儀費用を税金で執行することは、憲法が定めた財政民主主義に反する。また、法の下での平等、思想や良心・信教・表現の自由などに照らしても、国が個人の葬儀を行うことが憲法に反することは明らかである。

国葬は日本国憲法の諸原則と相入れないものであり、これを閣議決定のみで強行することは、政府自ら民主主義・法治主義を破壊する行為である。

よって、摂津市議会は、安倍元首相の国葬に強く反対する。

以上、決議する。

令和4年9月

【日本共産党提出】